

延岡市長 宛

延岡市物価高騰対応低所得者支援給付金(こども加算)申請書
【基準日以降に出生した児童・別世帯の扶養児童 用】(申請者) 住所
氏名

■以下を確認のうえ、太線部分を記入してください。

●確認欄 (以下の表に、こども加算の対象となる18歳以下の児童の氏名、生年月日等を記載してください。)

- ※1 こども加算の対象となる児童は、次のア、イ、ウのいずれかに該当する児童です。
- ア 令和6年12月13日時点で、住民票上、同一世帯である18歳以下の児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)
- イ 令和6年12月13日以降に生まれた出生届出済みの新生児
- ウ 住民票上、別世帯であるが扶養している児童
- ※2 施設入所児童は、住民票上同一世帯であっても、こども加算の対象外です。
- ※3 別世帯で同様の給付金およびこども加算の対象となっている児童は、こども加算の対象外です。
- ※4 他市町村で、同様の低所得世帯向け給付金をすでに受給している児童は、こども加算の対象外です。

	(フリガナ)	生年月日	同居・別居の別	住民票上の住所(別居の場合のみ)
	氏名			
1		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

■上記の確認欄の記入内容に相違ありません。

- ※1 内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。
また、意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ※2 令和7年7月31日までに提出されない場合、または提出した書類に不備があり、市が定める期日までに必要な修正が行われない場合、給付金の受給を辞退したとみなします。
- ※3 支給要件の該当性等を審査等するため、必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することがあります

令和 年 月 日

申請者氏名
(世帯主氏名)■振込先口座について、以下のいずれか1つのチェック欄(□)に✓を入れてください
(いずれにも✓がない場合、①の口座へ振り込みます。)

- ①住民税非課税世帯の給付金の手続き口座
または延岡市に登録のある口座(児童手当等)へ振込を希望します。
- ②指定の口座への振込を希望します。(※長期間入出金のない口座を指定しないでください。)

・世帯主以外の口座に振り込みを希望される場合には、裏面の【委任欄】に代理人名等を必ず記入してください。

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、延岡市福祉給付対策室(電話0982-20-7180)にお問い合わせください。

裏面もご確認ください

●確認書類として、次の書類を添付してください。

※①の給付金の受取口座への振込を希望される場合は不要です。

1. 振込先の口座確認書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳またはキャッシュカード写しを添付してください。

※ゆうちょ銀行通帳の場合は、見開き上下のページの写し（コピー）を同封ください。

※宮崎銀行通帳の場合は、表紙と見開き1ページの両方の写し（コピー）が必要です。

2. 本人確認書類

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー） いずれか1つ ※有効期限内であることをご確認ください。

【委任欄】

フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所	
		大正・昭和・平成 年 月 日	〒 住所	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 本給付金の①確認・請求 ②受給 ③確認・請求及び受給			を委任します。 法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です	署名 世帯主署名 ※給付金の 対象者

代理人が申請する場合

代理人が申請する場合には、原則、下記の書類が必要となります。

○法定後見人（成年後見人等）の場合

- ①代理権が確認できる書類（登記事項証明書の写し等） ②代理人の本人確認書類（※）

○上記以外の代理人の場合

- ①申請者（世帯主）本人の本人確認書類（※） ②代理人の本人確認書類（※）

※登記事項証明書記載の法定代理人が個人の場合、法定代理人個人の本人確認書類を添えてください。

（法人の場合、本人確認書類の添付は不要です。）

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のいずれか1つをご用意ください。

○代理人が受給する場合は、上記の書類とあわせて通帳またはキャッシュカードの写しが必要です。

●こども加算分は『対象児童数×2万円』となります。

●申請を受理してから、1ヵ月程度目安での振込となります。

※他市町村への照会が必要な場合、処理にお時間をいただくことがあります。

●郵送の場合、郵便局の状況により到着までにお時間がかかる場合があります。

申請期限が近い場合は窓口へご持参ください。

※期限内に受付できない場合（不備や期限後到着等）は、給付金を受け取ることができません。

申請期限は 7月31日（木曜日）必着です。

期限を過ぎて到着した申請書はお受けすることができませんので、お返しいたします。